

別紙

I. 事業評価総括表

(単位:円)

| 番号 | 措置名 | 交付金事業の名称 | 交付金事業者名又は間接交付金事業者名 | 交付金事業に要した経費 | 交付金充当額 | 備考 |
|----|--------|-----------------|--------------------|-------------|---------|--------------|
| 1 | 福祉対策措置 | 羽幌町学校給食センター運営事業 | 羽幌町 | 100,000 | 100,000 | 総事業費326,700円 |

II. 事業評価個表

| 番号 | 措置名 | 交付金事業の名称 | | | | | | | | | | |
|------------------------|---|--------------------------------|--------------------|--|-------|--------|--------|------|---------------|----|-------|---------|
| 1 | 福祉対策措置 | 羽幌町学校給食センター運営事業 | | | | | | | | | | |
| 交付金事業者名又は間接交付金事業者名 | 羽幌町 | | | | | | | | | | | |
| 交付金事業実施場所 | 苔前郡羽幌町南5条5丁目 | | | | | | | | | | | |
| 交付金事業の概要 | 子どもが健やかに成長できる社会の実現を目指すため、学校給食センター事業の安定的な運営を図ります。 ・羽幌町学校給食センターに勤務する調理員3名(1ヶ月)9月分の人件費(報酬) | | | | | | | | | | | |
| 総事業費 | 326,700 | 交付金充当額 うち文部科学省分 うち経済産業省分 | 100,000 100,000 | | | | | | | | | |
| 交付金事業の成果目標 | 羽幌町では、学校給食法に基づき、市街地区の子どもが健やかに成長できる社会の実現を目指すことを目的として学校給食法に基づき学校給食を提供しています。本町の貴重な宝である児童生徒たちが充実し、安定した学校給食や食育を受けられることが目標になります。 本交付金を活用することにより、学校給食事業の安定的な運営を図り、町ホームページにてPRを行うことで、発電用施設の設置及び運転の円滑化のため、地域の理解を促進していくこととしています。 | | | | | | | | | | | |
| 交付金事業の成果指標 | 成果目標を達成するには、学校給食センター施設の質の向上が必要となります。そのためにも、本交付金事業によって調理員3名の確保を図り、学校給食の質的向上を図っていきます。 | | | | | | | | | | | |
| 交付金事業の成果及び評価 | 本交付金の活用により、平成29年9月の1ヶ月間において、羽幌町学校給食センターの調理員3名を確保し、526名の児童・生徒等に対し学校給食を活用した食に関する指導、学校給食の安定的な運営及び学校における食育を推進することができました。今後も各種事業を推進し、学校給食センター施設の質の向上を図ることで、地域の理解を促進していく予定です。 | | | | | | | | | | | |
| 交付金事業の契約の概要 | <table border="1"> <thead> <tr> <th>契約の目的</th> <th>契約の方法等</th> <th>契約の相手方</th> <th>契約金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>調理員3名の人件費(報酬)</td> <td>雇用</td> <td>調理員3名</td> <td>326,700</td> </tr> </tbody> </table> | | | | 契約の目的 | 契約の方法等 | 契約の相手方 | 契約金額 | 調理員3名の人件費(報酬) | 雇用 | 調理員3名 | 326,700 |
| 契約の目的 | 契約の方法等 | 契約の相手方 | 契約金額 | | | | | | | | | |
| 調理員3名の人件費(報酬) | 雇用 | 調理員3名 | 326,700 | | | | | | | | | |
| 成果及び評価に係る第三者機関等の活用の有無 | 無 | | | | | | | | | | | |
| 交付金事業の成果の再評価を行う場合の予定年度 | 平成34年度 | | | | | | | | | | | |

(備考) (1)事業ごとに作成すること。

- (2)番号の欄には、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記入すること。
- (3)交付金事業の成果目標の欄は、発電用施設周辺地域整備法第1条に規定する同法の目的の趣旨を踏まえて具体的に記載すること。
- (4)交付金事業の成果指標の欄は、成果目標を踏まえて定量的な指標を記載すること。
- (5)交付金事業の成果及び評価の欄は、進捗度、利用量並びに効果等を出来る限り数値を用いて記載すること。
- (6)交付金事業の契約の概要の欄は、契約件数が二つ以上の場合は必要に応じ欄を設けること。
- (7)成果及び評価に係る第三者機関等を活用の有無の欄については、第三者機関等を活用した場合にあっては、第三者機関等の名称及び構成員等を記載すること。